

○議長（吉田敏郎）

日程第4 陳情第1号 町道・用水路の整備についての陳情（委員会報告）を議題とします。

審査報告を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○事務局長（橋本健一郎）

では、朗読いたします。令和2年12月4日開成町議会議長、吉田敏郎様。総務経済常任委員会委員長、湯川洋治。

陳情審査の報告について。

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、開成町議会会議附則第92条第1項の規定により報告します。

記、受付番号、第1号、受理年月日、令和2年1月15日、陳情者の住所及び氏名、神奈川県足柄上郡開成町牛島181番地、山田貴弘。

件名、町道・用水路についての陳情書。

審査の結果、不採択とすべきもの。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

総務経済常任委員会委員長に報告を求めます。

湯川委員長、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

陳情第1号 町道・用水路の整備について。

町が管理している町道、宮台520番地から北に宮台老人憩いの家までの区間の町道及び水路の整備を行い、より安全な道路・水路環境の構築を求める陳情の審査結果について、審査結果、不採択とすべきもの。

審査結果について、次のとおり、その経過等を報告、意見を付します。

令和2年開成町議会9月定例会議で総務経済常任委員会に付託された本陳情書の趣旨は宮台地区の狭隘な道路の拡幅と水路の整備を町に求めるものでありました。

この陳情につきまして、当委員会では開成町の現状を把握するため、現地調査及び情報収集を行い委員間で審議をした結果、町道及び水路の整備は、現状の住宅敷地を後退させるセットバックの義務が発生し、住宅地の一部提供等など近隣住民の全員の理解を得る必要があり困難な状況と考えます。

以上により、本陳情書については、全員一致で不採択とすることを決定いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。この陳情に対する委員長の報告は、不採択とするべきものであります。

陳情第1号 町道・用水路の整備についての陳情を採択することに賛成の方は、賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんか。よろしいですか。

(反 対 全 員)

○議長(吉田敏郎)

それでは、採決を締め切ります。採決の結果、反対全員により、不採択とすることに決定いたしました。